

広 報 ま っ だ い

昭和49年1月10日発行

第170号

東頸城郡松代町公民館
館長 関谷昭平
電話 松代 301番

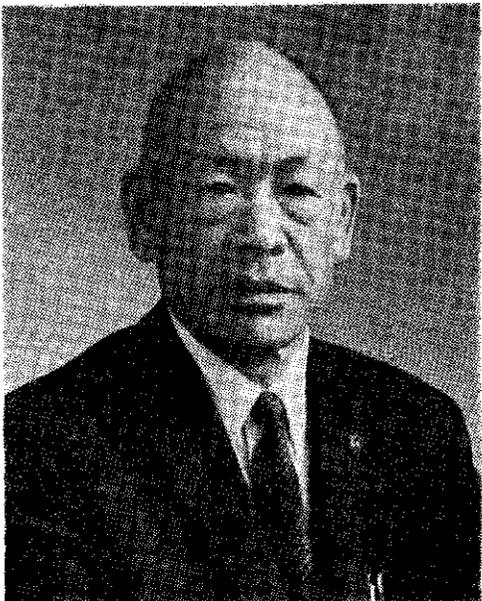
印刷 松代印刷所

松代町の皆様

謹んで新年のご祝辞を申し上げます

松代町長 秋山利作

厳しい財政環境の年を迎えて



かれる始めであるとして申し上げたことを記憶してあります。このように進められてこられたのは、偏に町民皆様の絶大なご理解をいただいたこと、

昨年は、町の総合計画及び上越広域市町村振興計画に基づいて、町道（橋梁）改良事業を始めとし昭和四十五年より継続した農道舗装事業の完了、県（町）単並びに

農免農道、林道、集落開発センター、克雪管理センター簡易水道第一、次事業の着工、内職センターの建設に加えて例年になく全町にわたる干害復旧対策等、或は当町における公共事業として道路整備防雪、災害、地氾り、通常砂防について約十三億余円の事業が実施されて、ご存じのように国道も田沢、名ヶ山、儀明方面に隧道工事が、また北越北線の工事も全線着工の運びとなりまして、私達の多年にわたる夢がここに実現にむかえつつあった年でありました。

私は、これを「松代町の夜明け」であり「雪のカーテン」が取除

事業の推進にあたり積極ご協力の賜と深く感謝申上げる次第であります。

さて田中改造内閣も発足し、臨時国会で新年度の諸施策が審議されていることはご承知のとおりでありまして、連日、報導されている私達の生活に関連する諸種の事項を考察しますとき最近の内外における経済情勢のきびしい推移にかんがみ、県の仕事もまた第一線の私達の町のこれからの仕事についても、各方面から制約をうけて財政の執行の繰延べや公共事業の新規発注の中止、建築投資の抑制また、町が地方債を財源とする事業の取扱について繰延べや中止或は零細なる補助金支出の中止等々が予想されているものであります。このように町財政のおかれて

られることは間違いなく、町の特性を生かすために必要な単独事業の予算に占める割合は減るとみなければなりません。こういう情勢の中で町は、これからどのような視野にたつて皆様のご期待にこたえてゆくべきか誠に至難な年を迎えたものと思っております。

まず、全国のどの市町村もそうであるように私達の町も昭和四十四年の地方自治法の改正に伴って町の基本構想を作り、それに基づいて事業を実施しておるものではありますが、これは国自身が三年前に全国総合開発計画を策定し施行しているものと同じいものなのであります。

皆様もご存じのように戦後始めての困難な経済情勢の中で、私達の町の未来像を画くに当っては、具体的な資料も当然でありましようが、皆さんの側に立って更に進んで科学性が問われてくるものと思われのであります。

まづ始めに計画施策と財政の調和がとられるものであるかどうか、町の基本構想は「憲章」ではないのであります。これからの町の姿を築き上げる町造りは、全町民の創意であらねばならないし、より、皆様の生活に正して役立つための熱意から発したものにしなければならぬと考えに立つものであります。

激動している経済情勢下に遭遇し、かつてないきびしい年を迎えて、私は鞭撻の急を克服する気迫をもって町政の執行に当りたいと思っております。

豪雪厳寒の折柄、町民皆様の健康を切に祈り、本年も一層のご理解を賜り、更に格段なるご協力とご指導を仰ぎますようお願い致します。年頭のごあいさつを申し上げます。

町議会から

第4回定例会

(48・12・13) 14 開催

議第1号 松代町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
（議会議員の報酬月額改正、議長四万二千元を五万五千元に。副議長三万円を四万円に。議員二万七千元を三万五千元に。49・1・1施行。）

議第2号 松代町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。
（特別職の給料月額改正、町長一八万三千元を二二万円に。助役一五万円を一七万六千元に。収入役一四万円を一六万七千元に。49・1・1施行。）

議第3号 松代町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。（教育長の給料月額改正、一一万八千元を一四万三千元に。49・1・1施行。）

議第4号 松代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。（人事院勧告にもとづき、48・4・1にさかのぼり、給料、諸手当、扶養手当、住居手当、通勤手当の改正と。49・1・1から宿日直手当を改正したものの。）

議第5号 新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増減および規約の変更に
ついて。

議第6号 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約の変更について。
（議第5・6号説明省略）

議第7号 昭和48年度松代町一般

会計補正予算（第7号）
（既定の歳入歳出予算額十億三二七万二千元に。それぞれ一、六九九万六千元を追加し総額を、十億二、〇一六万八千元とするもの。主な内訳、歳入Ⅱ地方交付税一、五八八万四千元・小型雪上車設置県補助四五万円・農林業費生産組織育成対策事業県補助三一万二千元・ブルドーザー一台売却収入一三〇万円・帰省バス乗車料金五〇万円・給食冷凍車購入補助金減（国）△一六〇万円。（県）△二〇万円。
歳出Ⅱ給与改定所要額、議会議員特別職分八万九千四百円・一般職員分一、八六七万四千円。財政調整基金積立二三四万八千円・町有施設積立一四九万八千円・インフルエンザワクチン代四万四千元・帰省バス借上六〇万円・農林業生産組織育成対策四五万六千円・国道工事負担金三三八三万円・融雪施設維持運営費三五万円・橋梁除却工事費五〇万円・上越地区消防事務組合負担金一八三万六千元・雪上車庄雪車運転者賃金六一万六千元・学校営繕工事費五〇万円。以下減額・雪上車借上負担金△五八万六千元・道路新設改良工事費△一五〇万円・全補償費△七〇万円・橋梁新設改良工事費△二〇〇万円・給食用冷凍庫購入費△二〇〇万円・町民グラウンド建設費△

五〇万円・予備費△六九〇万三千元。）

議第8号 昭和48年度松代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

（国保勘定Ⅱ追加額一一二万八千円、追加後の予算総額二億一七二万五千元。診療施設勘定Ⅱ追加額一三三万七千元追加後の予算総額二、三一一万七千元。）

内訳Ⅱ国保勘定歳入は繰越金・歳出は職員給与改定に要するもの。診療施設勘定歳入は診療収入と繰越金・歳出は職員給与改定に委するもの。）

議第9号 昭和48年度松代町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

（追加額なし、職員給与改定に要する経費四九万七千元を予備費から補正。）

議第10号 昭和48年度松代町農業共済事業特別会計補正予算（第3号）

（追加額二五八万八千元、追加後の予算総額三、三一二万九千元。）

内訳・歳入Ⅱ家畜死産保険金および診療収入七五万四千元・職員給与改定に要する経費一八三万四千元。）

第4回臨時会

(48・12・27 開催)

議第1号 議会議員の昭和48年度における期末手当の割合等の特別に関する条例の制定について。

たもの。）

議第3号 昭和48年度松代町一般会計補正予算（第8号）

（追加額五六〇万円、追加後の予算総額十億二、五七六万八千円。主な内訳・歳入Ⅱ町債五六〇万円。歳出Ⅱ予備費五六〇万円―財源内訳―地方債と一般財源の振替補正である。）

議第2号 松代町職員の（以下第1号と同じ。）

（昭和48年度に限り期末手当の支給率を、12月支給一〇〇分ノ二〇〇を一〇〇分ノ二三〇に、3月支給一〇〇分ノ五〇を一〇〇分ノ二〇〇に改正し

生徒の美拳

奴奈川中学校



奴奈川中学校(校長 山岸宏)の生徒達は、火災で焼失した校舎を立派に新築していただいた非常に嬉しかったので、この喜びを何かのかたちで社会の皆さん方にお礼をしたいと相談した結果、日頃健康診断や病気等でお世話になっている診療所の除雪をすることでお礼がまとまり、この度数人で診療所の屋根の雪おろしをして関係者を感じさせています。

(写真は、雪おろしをしてほっとしている生徒の皆さん)

戸籍の窓口から

▲十二月受付分(受付順)

こけつこん
おめでと



関谷 昌平・斉木 ハル (松代)
永井 泰・小野塚良子 (室野)

おたんじょう
おめでと



小堺美佐子 父孝 母トミ子三女 (蓬平)

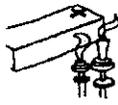
山岸 剛 父節 母宇子一長男 (蒲生)

柳 智子 父能 母ハルニ三女 (松代)

高橋 千秋 父政一 母久子一長女 (筋平)

池田 由美 父勇 母清子一長女(田野倉)

おくやみ
(死亡)



鈴木 清平 七八才 (松代)

小林 タイ 八四〇 (蒲生)

山岸 米作 八九〇 (〃)

小堺貞太郎 八二〇 (儀明)

牧田 正則 四五〇 (峠)

中学校の部

新年を楽しく

少年卓球 レクリエーション大会

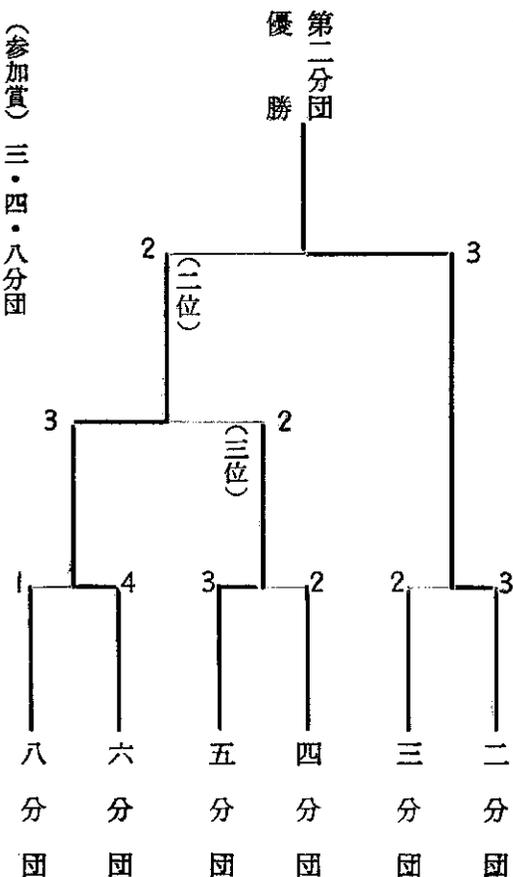
新年を迎えての正月休みを楽しく健康的に過ごすことを目的に、松代地区の少年を対象とし、一月五日総合センター大ホールで、分団對抗卓球大会を開催いたしました。

チームは五人一組、女子二名男子三名の編成で、小学校は六チーム、中学校は四チームの出場、応援も含めて約60人参加、元気がいっぱい楽しく終了いたしました。成績は次のとおり。

(写真は新年レクリエーション大会)



小学校の部



	太平刈分団	第2分団	第3分団	小荒戸分団	勝点	順位
太平刈分団		4	4	5	3	優勝
第2分団	1		4	5	2	2位
第3分団	1	1		5	1	3位
小荒戸分団	0	0	0		0	参加賞

おもちゃの選び方

おもちゃは、子どもの成長発達を助ける大切な糧(かて)です。しかし、すべてのおもちゃが役立つとは限らず、有害なものさえあります。創造力や情操が豊かな子になるかどうかは、おもちゃの選び方や与え方にその鍵があるのです。

選ぶ時は、①発達段階にふさわしいもの、②全身運動、考える力などいろいろな能力を伸ばすもの、③くふうして遊べるもの、④こわれにくいもの、⑤衛生的で危なくないもの、⑥美しいものなどに十分気をつけてください。また既成品だけでなく愛情のこもった手作りのもの(縫ぐるみ、お手玉など)や古くなった日用品(しよもじ、空びんなど)を与えることもよいことです。

いろいろな能力とおもちゃとの関係

主として伸ばされる面	2 歳	3 歳
全身運動や手足の運動	三輪車・すべり台・椅子 ぶらんこ・ボール(大)	三輪車・自動車・輪投げ ぶらんこ・ボール・お手玉
組立て、くふうする力	箱積木・トンカチ	トンカチ積木・ブロック積木
創造力や物をみる能力	クレヨン・マジックペン 画用紙・色紙・鉛筆	砂遊び道具・水遊び道具 はさみ・のり・粘土
話す能力	声を出す人形	電話機・話す人形
リズムへの関心と表現	卓上ピアノ・たいこ・笛	ドラム・ハンドカスタ・木琴
知識・想像・情操	写真集・のりもの・動物	絵本・簡単な物語・マンガ
友達と仲よく遊ぶ能力	ボール・ビニール動物(大) すべり台・ぬいぐるみ	ままごと道具・電話機 カール人形・抱き人形
筋道をたてて考える力	木製トラック・ミニカー 連結汽車・ゼンマイ車物	ピクチャーパズル・電池玩 具・フリクションのりもの

県立新潟女子短期大学講師 高原 哲雄

家庭

知っておきたいとっさの手当

(応急処置)

急を要するとっさの手当について知っておきましょう。

1. 火傷 — ①どんなやけどの場合でも、まず水で10~15分間冷やすこと(熱傷のひろがるのを防ぐ)。②次に靴下やタイツ等を鉄で切ってぬがせる(傷の部分の皮膚も一緒にはがれることがある)。③かるい火傷は、抗生物質軟膏類を塗り、その上から冷湿布をする。④傷をこじらせないための3つの注意事項 — イ) みそ、しょう油、その他いろんな薬類をやたらに塗りつけない(濃い塩分は脱水症をおこす)。ロ) 傷にさわったり、水泡の皮をはいたりしない(化膿の危険、傷あと、傷の治癒を妨げる)。ハ) 清潔な取り扱いをする。⑤水泡ができた時は、医師の治療を受けた方が無難。⑥大火傷の場合は、水で冷やす一方、救急車を呼び患部を清潔な布で被い、毛布で全身を包んで運ぶ。

2. 異物ののみこみ — のみこんだ物とのみこんだ場所によって緊急性はちがうが、①のどにつまった場合は、赤ん坊では足をもつてさかさまにし、幼児の場合は頭を下にして抱き、ひとさし指と中指をのどの奥に入れて舌の根の所をおさえるとのみこんだ物を大い吐き出す。②それでもとれず呼吸困難やせきこむ時は異物が気管にはいったのだから救急車で耳鼻科のある病院に運ばなければならない。

3. 頭部打撲の場合 — 意識を失ったり、泣かない時はもちろんだが、頭を激しく打った時は、脳部の受診が必要である。

新潟県保育専門学院講師 仁木 コト

町の家庭教育学級⑨は2月15日13時からです<子供とおやつ・実習>総合センターで

1・2の3ちゃん 幼児の家庭教育シリーズ

■放送時間/BSNテレビ毎週日曜日 午前9.30~9.45

■再放送 毎週木曜日 午前11.20~11.35

放送日	テ	マ	内 容
1月27日(日)	子どもはかぜの子(風の子)		子どもの冬の健康管理、とくに風邪とは何かをとりあげる。
2月3日(日)	ことばのひろがり		3才になるといろんなことを覚えことばも発達する。幼児語、流行語などことばの育て方についてとりあげる。
2月10日(日)	ともだちがほしい		生活環境によって友だちが多い少ないということがある。都市部の子どもと農村部の子どもの友だち遊びから農村部にスポットを当てる。
2月17日(日)	ぼくのことも考えてよ		あれもダメ、これもダメでは子どもにとっては理解できない。母親が子どものことをどう理解してやったらよいのだろうか。子どもからの言い分をとりあげる。
2月24日(日)	赤ちゃんといっしょ		第2子誕生をまえにして、おにいちゃん、おねえちゃんになるための意識をうえつける。

あなたの寄稿を
お待ちしております。

この広報紙を充実させるため公民館ではあなたの寄稿をお待ちしております。どしどし投稿下さい。この広報まつだいは毎月二十五日に原稿を締切り翌月十日に毎月発行することになっております。一、原稿の内容はどんなことでも結構です。二、四〇〇字原稿用紙三枚程度にお願い致します。三、匿名で登載する場合は、その旨ご指示下さい。四、原稿は松代町総合センター内広報まつだいに係へ。五、採用のものには薄謝を差上げます。



↑ 書道教室風景

← お茶の会風景

松代書道教室

結成の話がでたのは47年の秋、
 数度の準備会を経て、48年1月10
 日に発足、盛大に発会式（席書大
 会）を開催いたしました。以来毎
 週土曜日の昼夜（午後小学校の部
 ・夜中学校高校一般の部）町総合
 センターで学習を続けています。
 満一周年を迎え、記念行事として
 1月18日、19日の2日間会員作品
 の書道展を開催しました。

書道教室の目的は『書にしたりし
 み自力を伸し、書友相互の親睦を
 はかる』ことであり、日本習字連
 盟に加入し毎月作品を提出し検定
 を受けるほか、たなばた・書初競
 書大会に出品します。また、町の
 文化祭等書展に出品協力いたしま
 す。

会長は室岡雅山（松栄館主人）



事務局は樋口滴水（風月堂主人）
 で、講師は町出身の在町の先生・
 有志の方十数名から、無報酬で当



俳句

柳 静水

神燈や格天井に七五三の影
 元日を風邪の子と居る炬燵かな
 初日の出神鼓とうとう鳴りひびく
 初風呂の一人に広き湯槽かな
 結初のみぶしき鏡のぞきけり
 初空となりたる星の光りかな
 追羽子や節面白く歌え継ぐ
 初日いまのぼり山相あらたまる
 粗朶はねる音はずませて初かまど
 分校の丘賑わいぬさいの神

番を決め指導をお願いしています
 会員は、成人二六名・児童生徒
 七八名計一〇四名です。会費は半
 年分成人は一、三〇〇円 児童生徒
 は七五〇円で全額教本代金です。
 会の運営は町の助成と有志寄付金
 です。

お茶の会

- 一、目的
 茶の礼儀を学び、
 心を豊かにする。
- 二、講師
 本山祖道氏（長命
 寺住職）
- 三、発会
 昭和47年9月6日
- 四、学習日
 毎月第1、第4木
 曜日よる、於・町総合セン
 ター
- 五、会員 二三名（全員女子）
- 六、会費 月額五〇円（他に町助
 成・寄付金あり）
- 七、協力 町文化祭に総合センタ
 ーに於て茶会を開催、有
 志を招待、腕前披露。
- 八、会長・事務局
 会長 若井ユキイ（主婦）
 事務局 柳 キノ（教員・
 主婦）

年賀状で——
住所録の整理を：
郵便番号も確かめて

日ごろ疎遠な間柄でも、年賀状を交換して消息を確かめ合うのは楽しいのですが、年賀状を受け取られたら、これを機会に住所録を整理してはいかががでしょうか。住居はそのままでも、新住居表示の実施によって町名や、番地が変わっている地域や、新しく集配郵便局が設置されたため、郵便番号が変わっている地域などがあります。整理をする際には郵便番号にも気をつけましょう。

住所録をつくってない御家庭はこの際つくられてはいかががでしょうか。ノートなどにアイウエオ順とか、イロハ順に見出しをつけて

もつくれますし、年賀状をそのまま、親せき別や商用先別に分けて年賀状のすみをリングなどでつづるだけでつくることが出来ます。

お取換えします

書き損じたはがき類
郵便はがきやミニレターなどを書き損じたり、印刷を誤ったりしたときは、お取り換えいたします。手数料は一枚につき次のとおりです。

通常はがき・往復はがきの往信部または返信部のみ・小包はがきは二円。往復はがき・ミニレターは四円。外国郵便はがきは五円。航空書簡(エログラム)は十円。
なお、昭和四十一年七月以前に発行された「簡易てがみ」は交換できません。

!! 電話線は

そこにもあります!!

雪おろしにご注意を!!

電話線は農集電話が普及しどの家庭にもあるようになりました。いよ／＼大雪のシーズンになります。これから二ヶ月雪おろしの際には電話線を大切にしてください。

①屋根にあがったら電話の引込線を確認し、投雪により切らない

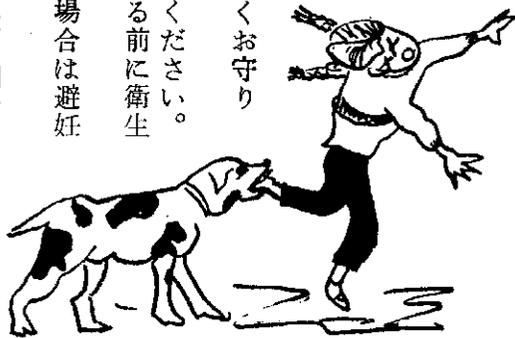
困っています!!

犬の放し飼い

最近犬の放し飼いがめだちます。放し飼いによる人畜等の被害が依然として絶えず、住民が困っています。飼い主は次のことをかたくお守り下さい。

- ① 常時けい留……犬は常につないでおいてください。
- ② 捨て犬禁止……犬が不要になったら捨てる前に衛生係へご連絡ください。
- ③ 飼い犬に避妊手術を……子が必要でない場合は避妊手術をしてください。

◇ 飼い主は他人に迷惑をかけないように正しく犬を飼って下さい。



書初作品を巡回中です

ように注意してください。
② 電話線(引込線)が雪に埋没しないよう支えて保護してください。
(安塚電報電話局)

昭和49年度の町書初展覧会は、1月18・19日の2日間町総合センターで開催されます。終了後小学校児童・中学校生徒の作品を次のとおり巡回致しますので、それぞれの学校に出向きご観覧下さい。なお念のため観覧される場合は学校へ照会ください。

1月23	24日	孟地中	小学校
1月26	28日	清水	"
1月30	31日	桐山	"
2月2	4日	北山小	小学校
2月6	7日	蒲生	"
2月9	12日	室野	"
2月14	15日	奴奈川中	小学校
2月18	19日	峠小	小学校

広報「まつだい」を出稼先へ

この広報を読み終ったら、ふるさとのニュースを待ちわびる、出稼先の夫や父や子へ送って上げて下さい。

節電に深いご理解をおよせください

東北電力株式会社十日町営業所

すでにご承知のように、最近の石油情勢は、価格の急騰に加え産油国の原油供給量の大幅削減にまで発展しております。

とくに、石油を主たる発電用燃料(総発電容量の約70%が火力発電所)として使用しております電気事業にとって極めて深刻な問題であります。各ご家庭におかれましては、不使用個所の消灯、電気機器の効率使用の徹底により、使用電力の節減にご協力を賜りますようお願い申し上げます。